

## 第 21 回「知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」開催

平成 28 年 10 月 1 日（土）、福岡市の福岡県教育会館において、ゆうちょ財団主催の「第 21 回 知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」が開催されました。

今回の講座は、「障がいのある人の『親なきあと』お金の管理とお金の残し方」をテーマに、行政書士／「親なき後相談室」主宰の渡部伸氏に講師をお願いしました。

講座の冒頭、講師から講演会などで聞かれる質問として、「（障がいのある）子どものためにお金をいくら残せばいいですか」が一番多いという紹介がされました。

この質問に対する講師の答えは、「お金は（必要以上に）残さなくても大丈夫です。その代わりに準備してほしいことがあります」です。

本日の講座のメインテーマは、この「（子どものために）準備してほしいこと」です。

まず、お金で困らないための準備をどうするかですが、収入と支出がどうなっていくのか、子どもの将来の収支を把握することが挙げられました。

生活を支える収入としては、給料・工賃などの仕事による収入と、年金・手当などの仕事以外の収入があります。また、主な支出としては、住居費などがあります。この収入と支出を把握することが重要です。

次に、「親なきあと」の生活を支える仕組みとして、子どもが自立のために利用できるサポート制度と仕組みを把握することの必要性が説明されました。

要は、お金をどうやって残すのか、お金をどうやって管理するのか、子どもの生活能力に合わせて、今ある法制度やサービスをうまく組み合わせることで、子どもが少しでも安心して暮らせるよう準備しておくことの重要性について、詳しく説明していただきました。

講義後のアンケートでも、「専門的な話を分かりやすく話していただいて良かった」「事例を交えながらの話だったので、理解しやすかった」等々、好評でした。

また、質疑応答では、障がいのある子どもとその兄弟姉妹の関係など、実際に相談を受けていることを講師に質問する場面もありました。



次回の金融教育支援員向けセミナーは、平成 28 年 11 月 26 日（土）、呉市での開催を予定しています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。